

平成25年
第1回

臨時会会議録

平成25年7月24日 開会
平成25年7月24日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成25年第1回東京たま広域資源
循環組合議会臨時会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙について	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙について	6
管理者報告	7
議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて	12
閉会	14

平成 2 5 年 第 1 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 2 5 年 7 月 2 4 日 (水)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長選挙について

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長選挙について

日程第 8 管理者報告

追加日程第 1 議案第 7 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	伊藤祥広君	第2番	堀憲一君
第3番	桑津昇太郎君	第4番	吉野和之君
第5番	島田俊雄君	第6番	市川一徳君
第7番	橋本正男君	第8番	小林充夫君
第9番	山下てつや君	第10番	五十嵐京子君
第11番	立花隆一君	第12番	菅原直志君
第13番	石橋光明君	第14番	皆川りうこ君
第15番	石塚陽一君	第16番	大野悦子君
第17番	本橋文武君	第18番	押本修君
第19番	石川秀樹君	第20番	三浦猛君
第21番	田代芳久君	第22番	橋本由美子君
第23番	中村みほこ君	第24番	石居尚郎君
第25番	大林光昭君	第26番	高橋征夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	長友貴樹君	副管理者	並木心君
副管理者	清水庄平君	副管理者	石阪丈一君
事務局長	鈴木一幸君	総務課長	渡邊慶一郎君
参事兼事業課長	岡村浩志君	搬入廃棄物適正化担当参事	井口哲男君
参事兼環境課長	今井勇蔵君	管理センター長	馬場忠君
エコセメント担当参事	越和彦君	会計管理者	肥田文隆君

職務のため出席した者

書記	柚木則夫君	書記	西上大助君
書記	清水翼君	書記	村上航君

平成25年第1回東京たま広域
資源循環組合議会臨時会会議録

日 時 平成25年7月24日（水）

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時55分開会

○臨時議長（島田 俊雄君） お待たせいたしました。

臨時議長を務めさせていただきます青梅市議会選出の島田俊雄でございます。全員協議会に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

只今の出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開催いたします。

[日程第1]諸般の報告

○臨時議長（島田 俊雄君） 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもってご報告申し上げます。

これに伴い、当組合議会議員の構成は、ご配付しました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名までといたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告からとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]仮議席の指定

○臨時議長（島田 俊雄君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、着席のとおりといたします。

なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付してあります議席一覧表のとおりであ

ります。

[日程第3]議長選挙について

○臨時議長（島田 俊雄君） 日程第3、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（島田 俊雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（島田 俊雄君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、第15番、石塚陽一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、臨時議長において指名いたしました第15番、石塚陽一議員を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（島田 俊雄君） ご異議なしと認めます。

よって、指名いたしました第15番、石塚陽一議員が当選されました。

議長に当選されました石塚陽一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

これで、私の臨時議長の役目を終わらせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

それでは、これより議長に議事進行をお願いいたしますので、議長、議長席をお願いいたします。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長（石塚 陽一君） 臨時議長をお務めいただきました青梅市議会選出の島田俊雄議員には、全員協議会に続き臨時議会の議事進行の段取りをおとりいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

只今、皆様のご推挙をいただき、本議会の議長に就任させていただきました国立市議会選出の石塚陽一でございます。

一言ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

この東京たま広域資源循環組合は、多摩地域の25市1町で構成され、約400万都民の皆様の日々の生活から発生する家庭ごみ等を最終処分するための施設を運営し、生活への支障を生じさせないために事業展開していることは周知の事実であります。

私は、この組合が円滑な業務遂行を実践し、自然環境に与える環境破壊を排除し、一日でも長く最終処分という事業が行えるように、議員の皆様と英知を出し合い取り組んでいく覚悟であります。このような背景から、約束事を守りながら多摩都民の皆様の負託に応えられる組合運営を、管理者及び事務局の皆様と力を合わせていきたいと心新たに決意する次第であります。

どうか議員の皆様と建設的な意見交換をしながら取り組んでいきますので、ご協力とご鞭撻をお願いし、私のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは、座らせていただきまして、会議を進めさせていただきます。

[日程第4]議席の指定

○議長（石塚 陽一君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席は、只今の着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第5]会議録署名議員の指名

○議長（石塚 陽一君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第16番、大野悦子議員、第25番、大林光昭議員を指名いたします。

[日程第6]会期の決定

○議長（石塚 陽一君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

[日程第7]副議長の選挙について

○議長（石塚 陽一君） 次に、日程第7、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法は議長において指

名することに決定いたしました。

副議長に、第4番、吉野和之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました第4番、吉野和之議員を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、指名いたしました第4番、吉野和之議員が当選されました。

副議長に当選されました吉野和之議員が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉野 和之君） 皆様方のご推挙によりまして副議長に就任いたしました三鷹市の吉野和之でございます。浅学非才の身でございますけれども、石塚議長をお支えし、円滑な組合議会運営に努めたいと思いますので、皆様方のご指導、ご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） どうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

[日程第8]管理者報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第8、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほど選任されました石塚議長、吉野副議長、どうかよろしくお願い申し上げます。

本年は、組合議会の改選期に当たりまして、多くの議員が交代されました。議員各位におかれましては、お気持ちも新たに本議会に臨まれておられることと存じます。重ねてではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは、当組合を取り巻く最近の状況につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、処分場の運営状況についてですが、各組織団体のご協力により、焼却灰のエコセメント化処理、そして不燃物の埋め立てにつきましては、順調に進捗しております。

また、埋立終了から15年が経過いたしました谷戸沢処分場におきましては、国蝶オオムラサキやカヤネズミなど、多くの希少な動植物が確認されるなど、自然環境の回復が進んでいます。

この谷戸沢処分場内に、9月に開催される国体に向け、日の出町が整備を進めておりましたサッカー場が本年3月末に完成しております。

このサッカー場へのアクセス路ともなります当組合の相沢沖管理用道路につきましては、日の出町からの要請に基づき、本年6月3日より、午前8時半から午後9時までの間、一般車両の通行用に開放しております。これにより、谷戸沢の豊かな自然の中でスポーツを楽しむ環境も整備されてまいります。

次に、東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れについてですが、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れは本年3月末で無事終了いたしました。最終的な処理量ですが、多摩地域の7清掃工場で約6,025トンの災害廃棄物受け入れ、その焼却灰約611トンを当組合のエコセメント化施設で処理いたしました。この災害廃棄物の受け入れを通じて、多摩地域としても被災地の復興に多少なりとも貢献することができたのではないかと存じております。

次に、訴訟関係でございます。

現在、エコセメント化施設操業差止請求訴訟が最後に残った訴訟となっております。

第一審では当組合が勝訴しておりますが、控訴審においては焼却灰に含まれる放射性物質が大きな論点となっております。当組合では、法令に基づき適切に環境測定を行っており、周辺環境への影響がないことを確認しておりますので、弁護団と協力し、しっかりと反論を行ってまいります。

この訴訟への対応を含め、今後も各組織団体から搬入される焼却灰の処理を着実に行っていきますよう、エコセメント化施設の安定的な運営に万全を期してまいります。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によるところでございます。今後も、日の出町、そして処分場周辺の住民の皆様との信頼関係を維持し、各組織団体と連携しながら処分場の円滑な管理、運営に努めてまいります。

組合議員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いたします。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

続きまして、事務局より説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、本年2月22日に開催いたしました平成25年第1回定例議会以降の事業の経過についてご報告申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず、谷戸沢、二ツ塚両処分場に共通する事項からご報告をいたします。

平成25年6月11日に第29回技術委員会を開催いたしました。

この委員会は、廃棄物の専門家であります学識経験者で構成されておりますが、平成24年度の谷戸沢、二ツ塚両処分場、そしてエコセメント化施設に係る環境調査結果の報告のほか、焼却灰の放射性物質の調査結果などについて報告を行いました。この委員会では、周辺環境に影響を与えることなく特段の問題はないことを確認いただいております。

続きまして、上の欄にございます谷戸沢処分場関係でございます。

本年3月22日及び6月21日に、地元日の出町の第3自治会監視委員会を開催し、谷戸沢処分場に係る環境調査結果について報告を行いました。

また、6月17日には、第3自治会、日の出町、そして当組合で構成いたします環境保全調査委員会を開催し、6月11日の技術委員会で報告した事項のうち、谷戸沢処分場関係の項目について報告を行い、これまでと同様、谷戸沢処分場が安全かつ安定的に管理されていることを確認いただいております。

次に、下の欄の二ツ塚処分場関係でございます。

本年3月19日及び6月20日に第22自治会対策委員会を開催いたしまして、二ツ塚処分場の埋め立ての進捗状況や環境調査結果の報告のほか、焼却灰の放射性物質濃度の調査結果、そしてエコセメント化施設の稼働状況等について報告をしております。

続きまして、3ページをご覧ください。

本年2月から6月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。平成18年7月からエコセメント化施設が本格稼働いたしまして、焼却残渣の全量を埋立処分することなく、エコセメントとしてリサイクルしております。このため、埋立量は不燃ごみのみの数字となっております。埋立進捗率は、平成25年6月末現在で44.6%と、前回のご報告から0.1ポイントの増加となっております。

また、エコセメント化施設は順調に稼働してございまして、焼却残渣の受入量とエコセメントの出荷量につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをお開きください。

上の欄にごございます環境関係についてご報告をいたします。

本年2月7日から14日までの間、二ツ塚処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。その調査結果につきましては、6月26日に公表しておりますが、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認しております。

次に、谷戸沢、二ツ塚両処分場、エコセメント化施設における水質等の調査についてでございますが、本年4月5日に平成24年度第3四半期分の調査結果を公表し、また6月26日には、第4四半期分の調査結果を公表しております。

その調査結果でございますが、両処分場、エコセメント化施設とも従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認しております。

なお、これらの調査結果につきましては、既に当組合のホームページでも公表を行っているところでございます。

次に、処分場内の自然回復に向けた取り組みについてでございますが、本年2月18日に小平市立第14小学校の児童約70名を招きまして、二ツ塚処分場でポット苗植樹祭を実施いたしました。

また、6月25日には、清瀬市立第8小学校の児童67人をお招きしまして、自然環境への理解を深めていただく環境学習の一環として、国蝶オオムラサキの放蝶会を開催いたしました。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

最終処分場を適切に維持管理していくためには、各組織団体から搬入される廃棄物が適正に処理されたものであることが大前提となります。このため、廃棄物の適正処理に向けた意識を一層醸成するため、本年5月28日から30日までの間、組織団体及び搬入団体の職員等を対象とした処分場見学会を実施いたしました。合計3回で132名の方が参加しております。

また、6月13日には、日の出町議会全員協議会におきまして、搬入廃棄物の適正化に関する取り組みをはじめ、処分場の管理、運営状況を報告しております。

続きまして、裁判関係でございます。

現在、係争中の唯一の裁判でありますエコセメント化施設操業差止請求訴訟は、平成23年12月26日に東京地裁立川支部で当組合の全面勝訴の判決がございました。しかしながら、その後、原告側が東京高等裁判所に控訴いたしまして、現在までに6回の控訴審が開かれ、

口頭弁論を行っております。

控訴審では、焼却灰に含まれます放射性物質の取り扱いが主要な論点となっておりますが、7月9日に東京高裁において原告、当組合双方がそれぞれの主張を裁判官に対してあらためて説明する場が設けられました。当組合からは、環境測定の結果、周辺環境に影響を与えていないことなどについて、あらためて強く主張したところでございます。

今回は10月8日に口頭弁論が予定されておりました、そこで結審した場合でございますが、その後二、三カ月後に判決が出る可能性がございます。勝訴に向けまして、引き続き弁護団と密接に連携いたしまして、効果的な反論を行ってまいります。

続きまして、議案書5ページの広報関係、その他についてでございます。

まず、広報関係ですが、当組合の広報誌「たまエコニュース」は、3月、6月、9月の年3回の発行でございます、組織団体と日の出町の住民の皆様を対象にそれぞれ約139万部発行しております。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様が、文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施をしているものでございます。

記載のとおり、この間、東大和市と小平市で事業を実施していただいております。

経過報告は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

只今の報告について、何かご質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上をもって管理者報告を終わります。

現在、組合議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が欠員となっております。

只今、管理者より、追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思います、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

それでは、議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

[追加日程配付]

[追加日程第1]議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（石塚 陽一君） 追加議案の配付が終わりました。

地方自治法第117条の規定に基づき、第21番、田代芳久議員の退席を求めます。

[21番 田代 芳久 君 退席]

○議長（石塚 陽一君） それでは、管理者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） それでは、追加議案書をご覧ください。

議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

議会選出の監査委員でありました清瀬市の石井秋政議員は、6月3日付で本組合議員を交代されました。よって、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員について選任の同意を求めるものでございます。

後任は、武蔵村山市の田代芳久議員にお願いしたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。

田代芳久議員の入場を求めます。

[2 1 番 田代 芳久 君 入場]

○議長（石塚 陽一君） ただいま、監査委員の選任で同意を受けました田代芳久議員にご挨拶をお願いいたします。

○ 2 1 番（田代 芳久君） 皆さん、こんにちは。

監査委員という大役を仰せつかりました武蔵村山市の田代でございます。

代表監査委員とともに一生懸命務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（石塚 陽一君） どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申し出がありましたので、お願いいたします。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） それでは、最初に、組合議会議員及び事務連絡協議会の合同行政視察についてご連絡をさせていただきます。

お手数ですが、別紙でご配付してございます平成25年度東京たま広域資源循環組合会議開催予定をご覧ください。

その中の議会の予定につきましては、先ほど全員協議会の中でご説明申し上げましたので省略させていただきますが、資料の中ほどにございます行政視察予定の欄をご覧くださいと存じます。

当組合では、2年に一度、今後の廃棄物行政の参考とするため、他の地域に所在する廃棄物関連施設の視察を組合議会議員、正副管理者及び組織団体清掃担当部署で構成する事務連絡協議会の合同で実施しております。

視察の日程につきましては、平成25年11月12日火曜日及び13日水曜日の1泊2日の予定でございます。

視察先は、北海道の石狩市及び札幌市を予定しております。

詳細が決まり次第、あらためましてご連絡申し上げますが、2日目、11月13日水曜日の羽田空港への到着予定でございますが、到着時刻は18時前後を予定しているところでございます。議員の皆様方のご参加をお願い申し上げます。

次に、日程は前後いたしますが、当組合が管理する最終処分場及びエコセメント化施設の視察についてご連絡をさせていただきます。

先日、各団体の清掃担当部課を經由いたしまして、文書によりご連絡をさせていただきます

したが、このたび組合議員の改選がございましたことから、あらためまして当組合の最終処分場の施設の視察を企画させていただきました。

現地視察の日程といたしましては、8月22日木曜日及び8月27日火曜日の午後とさせていただきます。両日とも視察の内容は同じでございますので、ご都合に合わせてご参加いただけたらと存じます。

なお、既にご回答いただいている方もおられますが、ご参加につきましてはいずれかの日を選択していただき、清掃担当部課経由で、7月26日までにご回答をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

午後2時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

臨時議長 島田俊雄

議長 石塚陽一

第16番議員 大野悦子

第25番議員 大林光昭